

次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画_4期目

社員のワーク・ライフ・バランスの充実と両立支援、雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和6年10月1日～令和11年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1.新たな価値を生み出す働き方の実現→時間外勤務月平均20時間以下

短日短時間勤務、リモートワークなど多様な働き方を実現してきました。次のステップとして個々の能力や特性を活かして新たな価値を生むための業務効率化とコミュニケーションの活性化を進めます。

<対策>

- ・令和6年10月～(随時) AIの活用、単純作業の自動化、ツールやソフトウェアの拡充による効率化
- ・令和6年10月～(随時) 雑談が生まれやすいリフレッシュコーナーの増設、コミュニケーション機会の創出

目標2.年次有給休暇の取得促進→取得率75%以上

時間単位年次有給休暇の導入、閑散期の取得強化月間の設定など、取得率の向上に取り組んできました。今後はすべての社員が平等に年次有給休暇を取得できる体制づくりに努めます。

<対策>

- ・令和6年10月～(毎月) 取得率をお知らせし、取得が進んでいない社員には、個別に数ヶ月先の年休を設定し、社内フォローにより休暇取得を進める
- ・令和6年10月～(年休付与日ごと) 年休繰越を40日まで積み立てできることとし、病気や入院時に使用できるようにする

目標3.ワーク・ライフ・バランス充実のための風土づくり

子育てや介護などのさまざまなバックグラウンドや相互のライフステージへの理解を深めるよう取り組みます。

<対策>

- ・令和7年夏季～(毎年) 夏休み期間（7月末～8月上旬）の平日にファミリーデーを設け、家族と一緒に参加できる会社イベントを開催